

外国人雇用に関する企業認定制度について

令和7年9月9日
兵庫県産業労働部能力開発課
課長 田口 修由

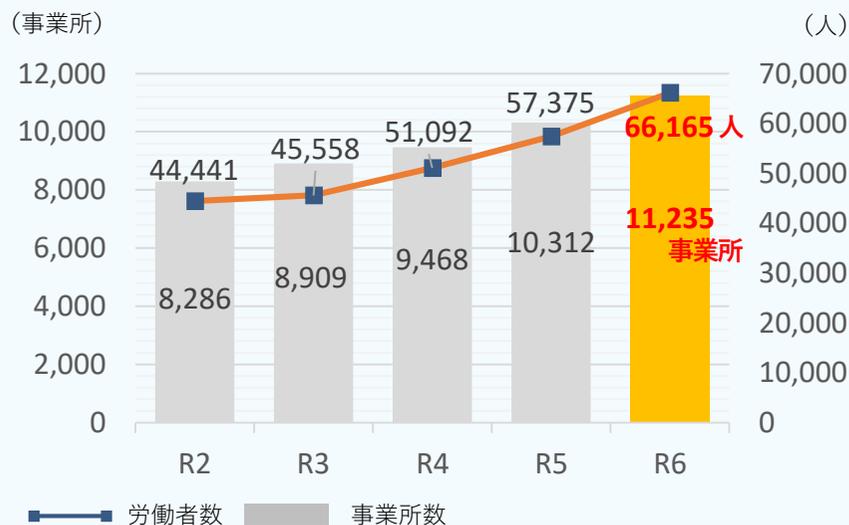
1 外国人労働者・留学生の現状と今後の対応

(1) 外国人労働者の現状

- ・ 労働力人口の減少やインバウンド需要拡大への対応、育成就労制度の創設等により、**外国人の雇用は、今後一層増加**する見込み。
- ・ 県内の外国人労働者数（66,165人）、外国人雇用事業所数（11,235事業所）は年々増加。
- ・ 国籍別では、ベトナム人労働者が最多（37.6%）。
- ・ 在留資格では、専門的・技術的分野が最多（29.5%）。（このうち、技術・人文知識・国際業務（技・人・国）」は52.5%、「特定技能」は33.5%）

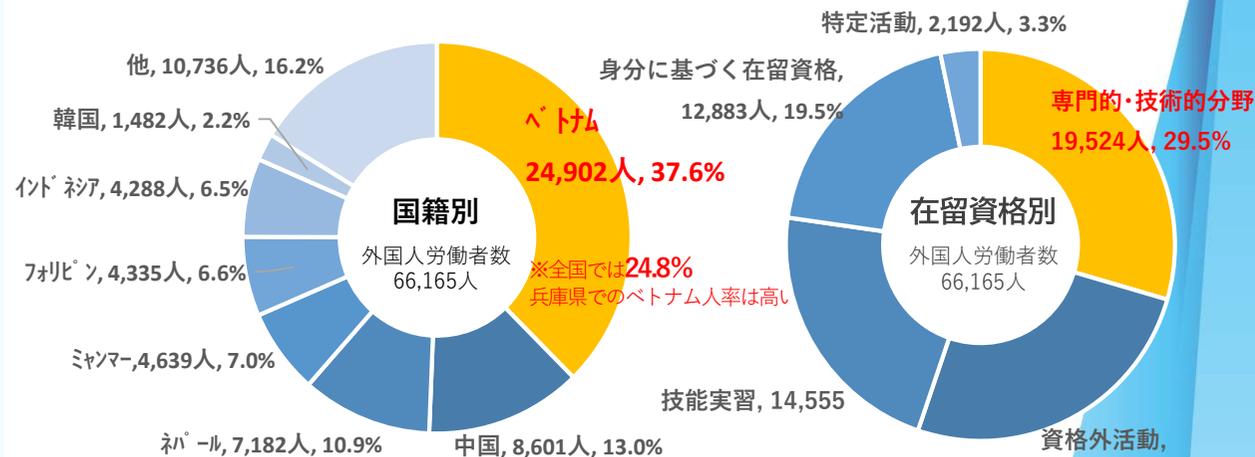
【図表①】

外国人労働者数 / 雇用事業所数（兵庫県）



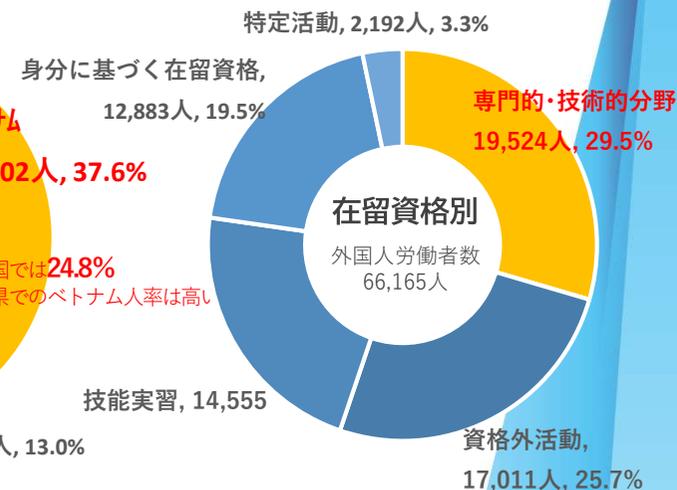
【図表②】

国籍別の人数・割合（兵庫県）



【図表③】

在留資格別人数・割合（兵庫県）



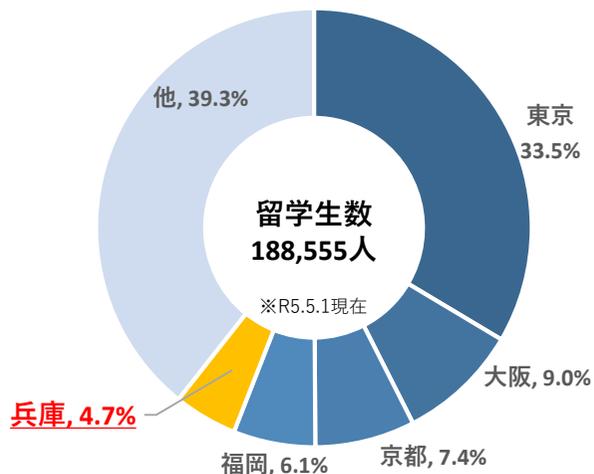
1 外国人労働者・留学生の現状と今後の対応

(2) 外国人留学生の現状

- ・兵庫県における外国人留学生の割合（全国比）は4.7%と全国5位。
- ・一方、就職先では全国比2.5%と全国8位。
- ・外国人留学生の82.3%が、卒業後、「技・人・国」の在留資格で就職。
- ・卒業後、日本での就職を希望する留学生は約55%いるが、国内就職は約38%に留まる。

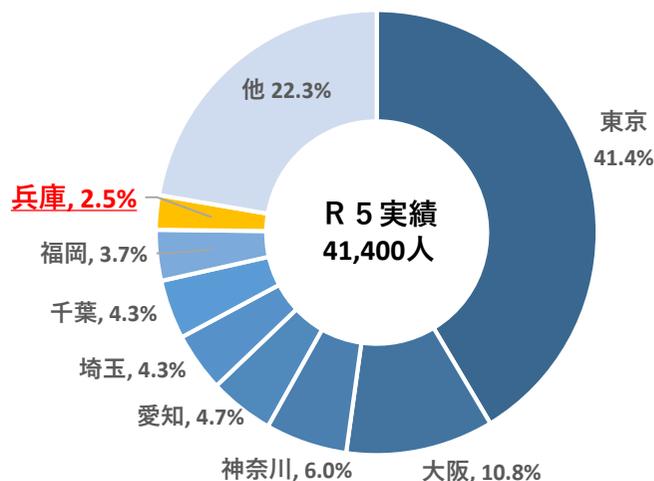
【図表④】

都道府県別留学生の割合



【図表⑤】

就職先地域別人数の割合



【図表⑥】

外国人留学生の状況（全国）

項目	内容
就職時の在留資格変更	全国 技・人・国 82.3% 特定活動 5.6%
卒業後の就職状況(R5)	日本国内での就職希望 約55% " 就職 約38% 出身国での就職 (6.6%) など、 帰国20.1%

出典：出入国在留管理庁
令和5年における留学生の日本企業等への就職状況について

出典：(独)日本学生支援機構
令和5年度外国人留学生在籍状況調査結果
令和5年度私費外国人留学生生活実態調査概要
令和5年度外国人留学生進路状況調査結果

1 外国人労働者・留学生の現状と今後の対応

(3) 外国人を雇用する企業の現状

- ・ 今後、外国人の採用を「現状維持」、「増やす」とした企業は合わせて8割。
- ・ 採用を強化したい在留資格は「技・人・国」、「特定技能」が各42%。
- ・ 企業が積極的に活用したいと考える支援に、日本語教育、日本文化・ビジネスマナー等に関する研修に次いで、**外国人の雇用管理が優良な企業を認定する制度**を求める声が多い。

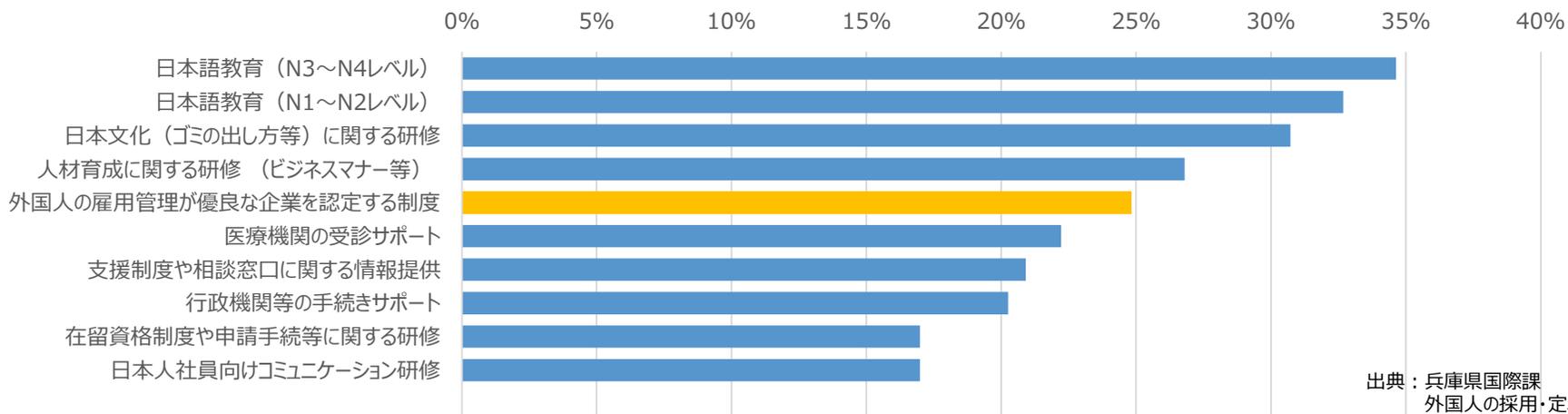
【図表⑦】

今後の外国人の採用方針



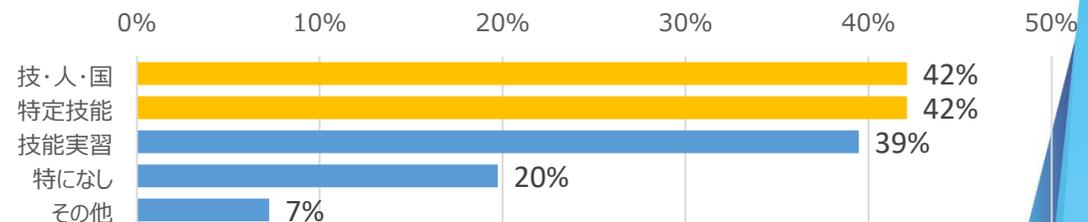
【図表⑧】

企業が積極的に活用したいと考える支援



【図表⑧】

採用を強化したい在留資格



1 外国人労働者・留学生の現状と今後の対応

(4) 外国人を雇用する企業の課題

項目	企業における課題
人材確保（特に理工系）	外国人の採用・定着に向けた <u>企業の優位性確立</u>
受け入れ体制	<u>企業・職場に愛着を持ってもらうサポート環境の構築</u>
キャリア支援	キャリアプランを明確化し、 <u>キャリアに伴う賃金体系の整備</u>

既存事業に加え、「外国人を雇用する企業の認定制度」を創設

対応

- ・ひょうご外国人雇用企業認定制度（仮称、検討中）
- ・外国人留学生向け合同企業説明等の開催（R5～）
- ・外国人雇用HYOGOサポートデスクの開設（R2～）
- ・外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の開設（R5～）

2 ひょうご外国人雇用企業認定制度（仮称・検討中）

- 外国人の受け入れが進む中、多文化共生を推進する先進県として、外国人が安心して就職・定着できるよう、外国人を雇用する県内企業の取り組みをチェックリスト方式で見える化する外国人雇用に関する企業認定制度を創設

（1）認定制度のポイント

対象は県内中小企業 ※中小企業基本法に定める中小企業者	専門人材を中心に 就職・定着を促進	チェックリスト方式 など
チェックリスト 項目案	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令など法令遵守 ・日本語教育や多文化共生支援 ・管理職を目指せるようなキャリアプランの明確化、仕事内容に応じた賃金体系 ・エンゲージメント（会社に対する愛着心）向上、企業の社会貢献度の高さ など	

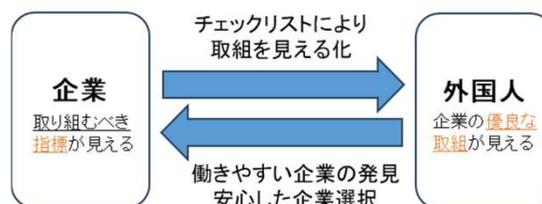
（2）認定方法

- ・自社によるチェックリスト方式
- ・法令遵守等を必須項目とし、その他の項目と合わせて基準点を超えた場合に審査会での審査を経て認定



（3）認定によるメリット

- ・認定書の交付
- ・県HP公表
- ・ロゴマークの使用
- ・合同企業説明会への優先出展
- ・信用保証協会の保証料率割引 等



（4）事業スケジュール



2 ひょうご外国人雇用企業認定制度（仮称・検討中）

■ チェックリストイメージ

分類		項目（全18項目）											
 法令遵守 （必須）		<input checked="" type="checkbox"/> 出入国、労働関係及び 社会保険関係等の法令を 遵守している	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法令名</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入管法</td> <td>資格外活動違反 など</td> </tr> <tr> <td>労働基準法</td> <td>国籍や性別等を理由に労働条件において差別的な扱いをしない 外国人労働者に対して安易な解雇・雇止めを行っていないなど</td> </tr> <tr> <td>労働施策総合推進法</td> <td>能力発揮、職場適応に向けた環境整備、外国人の雇用・離職の 際の厚生労働大臣への届出 など</td> </tr> <tr> <td>労働安全衛生法 ：</td> <td>安全教育、健康診断の実施 など</td> </tr> </tbody> </table>	法令名	主な内容	入管法	資格外活動違反 など	労働基準法	国籍や性別等を理由に労働条件において差別的な扱いをしない 外国人労働者に対して安易な解雇・雇止めを行っていないなど	労働施策総合推進法	能力発揮、職場適応に向けた環境整備、外国人の雇用・離職の 際の厚生労働大臣への届出 など	労働安全衛生法 ：	安全教育、健康診断の実施 など
			法令名	主な内容									
			入管法	資格外活動違反 など									
			労働基準法	国籍や性別等を理由に労働条件において差別的な扱いをしない 外国人労働者に対して安易な解雇・雇止めを行っていないなど									
			労働施策総合推進法	能力発揮、職場適応に向けた環境整備、外国人の雇用・離職の 際の厚生労働大臣への届出 など									
労働安全衛生法 ：	安全教育、健康診断の実施 など												
基本項目 （各小分類において、 1項目以上必須）	 募集・採用	<input checked="" type="checkbox"/> 外国人の採用方針を経営者と社員の間で共有している <input checked="" type="checkbox"/> 外国人の採用方針と採用実績を公表している <input checked="" type="checkbox"/> 労働条件（労働時間、休日、賃金、業務内容等）を採用前に相互確認している <input checked="" type="checkbox"/> 就業規則を多言語化し、採用時に説明している											
	 労働環境	<input checked="" type="checkbox"/> 安全衛生の留意点を外国人が理解できる方法（業務マニュアルの多言語化、図示等）で掲示している <input checked="" type="checkbox"/> 適切な休憩や残業等の労働時間の管理、休日の確保等の環境整備をしている <input checked="" type="checkbox"/> 宗教・慣習の違いへの理解促進と必要に応じた配慮（礼拝場所の確保、食堂でのハラール表示等）をしている											
	 生活環境	<input checked="" type="checkbox"/> 日常生活（行政手続、通院等）やライフイベント（子育て、住居購入等）にかかるサポート体制を整備している <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ（イベント、清掃活動等）への参加を会社ぐるみですすすめている											
	 キャリア支援・福利厚生	<input checked="" type="checkbox"/> 適切な人事評価を行い、キャリアプランを明示している <input checked="" type="checkbox"/> キャリア（年数、役職、資格）に応じた賃金体系を整備している <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の研修（スキルアップ）支援に日本語学習・資格取得の項目がある <input checked="" type="checkbox"/> 風通しの良い職場環境づくり（社内レクリエーションの実施等）への配慮している											
	 エンゲージメントの向上 （自由記述は必須）	<input checked="" type="checkbox"/> 日本人と外国人が互いに思いやる社内風土の醸成に取り組んでいる <input checked="" type="checkbox"/> 自社の理念や製品・サービス等の優位性、独自性等を各従業員が認識・理解している <input checked="" type="checkbox"/> 外国人定着率75%以上（直近5箇年平均）達成している <input checked="" type="checkbox"/> 【自由記述】採用・定着に向けた企業独自の取組【必須】 （工場等現場作業を伴う業種は安全配慮、労働環境改善、体調管理面について、宿泊など不規則労働時間を伴う業種は 休日確保等ワーク・ライフ・バランスの取組について、特に記載）											

3 外国人向け合同企業説明会等の開催

① 留学生向け合同企業説明会の開催（R7.6.25）

- ・神戸市と合同で外国人留学生の合同企業説明会（就職希望者向け）を開催

（内 容）

日 程：R7.6.25（水） 場 所：神戸サンボーホール
参加企業：76社 参加者数：1,706人

WORK in KOBE & HYOGO!
神戸市×兵庫県・76社出展

**留学生向け
合同企業説明会**

2025年**6月25日**(水)
午前**10:30**-午後**4:00**
@神戸サンボーホール

参加無料
Free

来場対象者 大学院、大学、短大、専門学校、日本語学校等を卒業予定または既卒の方

② ひょうごのキャリアフェア in ベトナムの開催（R7.10.4）

- ・今年3月に実施したプレイイベントを踏まえ、ベトナム現地（ホーチミン市工科大学）で県内企業と大学生等のマッチングを図るキャリアフェアを開催

（内 容）

会場内に県内企業15社分のエリア「HYOGOストリート」を設け、現地大学生等とのマッチングを支援

③ 首都圏開催合同企業説明会における「HYOGOストリート」の設置（R7.11.7-8）

- ・東京で開催される高度外国人を対象としたジョブフェアへの県内企業の出展支援

（内 容）

会場内に県内企業10社分のエリア「HYOGOストリート」を設け、外国人留学生等とのマッチングを支援

4 外国人関係（雇用・採用）の相談窓口の設置

① 外国人雇用HYOGOサポートデスク

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者を在留資格に応じて適正に雇用できるよう相談支援等を行うサポートデスクをひょうご・しごと情報広場内に設置

② 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生等からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を大学コンソーシアムひょうご神戸に設置

	外国人雇用HYOGOサポートデスク	外国人留学生採用ワンストップ相談窓口
対象者	・外国人労働者の雇用を希望する又は雇用している 県内企業	・ 外国人留学生 （既卒者含む） ・外国人留学生の採用を検討又は採用している企業
相談内容	在留資格、外国人雇用制度、業務内容・人事労務管理上の留意点に関する相談・助言	留学生）インターンシップの紹介、在留資格、キャリアプランニング 企業）外国人 留学生の採用や人材活用 に関する相談等
開所時間	月～金 10:00～18:00	月、水、金 9:00～16:00
開設場所等	神戸クロスタワー12階（JR神戸駅前） ひょうご・しごと情報広場内 電話：078-366-1431 メール：gaikokujin-koyo@j-hiroba.jp	兵庫国際交流会館1階（阪神岩屋駅付近） 大学コンソーシアムひょうご神戸内 電話：078-271-0233 メール：one-stop@consortium-hyogo.jp
相談方法	電話・メール、対面	電話・メール、対面・オンライン

外国人材に関する疑問やお悩みは、お気軽にご相談ください。外国人材の採用をサポートします。

外国人材においてこんな疑問・お悩みはありませんか？

- 外国人材の採用を検討するにあたって、在留資格の取得方法がわからない。
- 外国人材の採用に際して、労務管理上の留意点やリスクがわからない。
- 外国人材の採用に際して、労務管理上の留意点やリスクがわからない。
- 外国人材の採用に際して、労務管理上の留意点やリスクがわからない。

外国人留学生採用ワンストップ相談窓口

外国人留学生の採用・職場定着に関する相談・助言を行います。

電話：078-271-0233

メール：one-stop@consortium-hyogo.jp



**Hyogo
Prefecture**